

ロシア連邦政府決定

2022年4月11日付第635号

2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」

ロシア連邦政府は以下を決定する。

1. 以下の添付文書を承認する：

航空機、補助動力装置、航空エンジンの購入、賃借、リースについて定める契約の実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者に対する、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「a」に定める場合における、2022年における履行規則；

航空機、補助動力装置、航空エンジンの取得、賃借、リースについて定める契約実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者に対する、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「b」に定める場合における、2022年における履行規則；

2. 本決定はそれが公布された日に発効する。

ロシア連邦政府議長

M. ミシュスチン

2022年4月11日付

ロシア連邦政府決定

第635号により承認

航空機、補助動力装置、航空エンジンの購入、賃借、リースについて定める契約実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者に対する、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「a」に定める場合における、

2022年における履行

規 則

1. 本規則は、航空機、補助動力装置、航空エンジンの取得、賃借、リースについて定める契約（以下、「契約」）実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者（以下、「外国債権者」）に対する、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「a」に定める場合における、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年における履行の手順を定めるものである。

2. 本規則では以下の概念が用いられる：

「債務者」－外国債権者との間で締結された契約に基づく航空機、航空エンジン、補助動力装置の賃借人（借主）である居住者(*residents*)（連邦法「通貨規制および通貨管理について」第1条に定める意味での）；

「主事業体」－ロシア親会社またはロシア債権者；

「代金」－債務者が契約実行に際して外国債権者に支払うべき賃借料、リース料およびその他の料金；

「ロシア親会社」－ロシア連邦に登記された法人で、直接的または間接的に（支配下にある者を通じて）、支配下にある組織（外国債権者）への参加により、ならびに（または）財産信託管理契約、および（もしくは）単純なパートナーシップ契約、および（もしくは）委託契約、および（もしくは）

は) 株主間協定、および（もしくは）支配下にある組織の株式（持分）により裏付けられる権利の行使を対象とするその他の協定に基づいて、支配下にある組織の最高経営機関の議決権の50%超を掌握する権利、あるいは支配下にある組織の単独執行機関および（または）合議制経営機関のメンバーの50%超を任命（選任）する権利を有するもの（支配下にある者（組織）とみなされるのは支配者の直接的または間接的支配下にある法人である）；

「ロシア債権者」、ロシア連邦に登録された法人で、債務者との契約による賃貸借（リース）の対象である航空機、補助動力装置、航空エンジンの外国債権者による購入のために外国債権者に資金を、または外国債権者もしくはそれを支配下におく者による資金調達のために担保（保証）を提供した者。単一の外国債権者に対して上記条件に合致する者が2者以上存在する場合、ロシア親会社とロシア債権者両方の条件を同時に満たす者がロシア債権者となる。

3. 主事業体は、債務者の外国債権者に対する債務の引き受けへの同意と、債務者が契約上の支払義務を主事業体に対して履行することが可能であることについての、以下を添付した通知を債務者に送ることができる：

- a) 主事業体の本規則第2項第3段落に示す条件にあてはまることを証明する文書；
- b) 契約書の写し；
- c) 通知署名者の権限を証明する文書、ただし統一国家法人登録簿に情報が記載されている者が署名する場合を除く；
- d) 契約に関する代金の送金義務の遂行に必要な銀行情報；
- e) 本項第1段落記載の通知送付に関連して外国債権者により債務者に対して請求の提示があった場合に、共同で争議の解決にあたる旨の、ロシア親会社またはロシア債権者の権限を有する者が署名したロシア親会社またはロシア債権者の保証状；
- f) 主事業体が外国債権者に送付した、本規則に定める手順での精算を実行する権利の主事業体による行使についての通知の写しで、異存がない旨の外国債権者による回答の主事業体によって証明された写し、または外国債権者による当該通知の受領後10労働日以内に外国債権者からの回答を受領していない旨の主事業体の誓言書を添付する。

4. 本規則第3項に示す通知および文書はロシア語で、綴じられた紙媒体で提出し、ロシア親会社またはロシア債権者の（それが存在する場合には）印により証明され、権限を有する者により署名されるものとする。

外国語による文書の正本は、公証されたロシア語への翻訳を添付して提出されるが、本規則第3項「b」記載の文書は除く（当該文書が作成された国の管轄機関によるアポスティーユを付す）。

通知には、送付される文書の一覧を添付する。

5. 主事業体の通知の検討結果に基づき、債務者は通知受領から10労働日以内に主事業体に、契約

上の支払い義務を主事業体に対して履行することへの同意書、または拒否書を送付することができる。

6. 代金は、ロシアの金融機関または国家開発コーポレーション「VEB.RF」に開設された主事業体の口座に支払われるものとする。

7. 代金は、契約に定める金額と期限で支払われるものとする。

8. 主事業体は、契約上の各回の代金支払いを外国債権者に対する債務者の契約上の債務返済用として計上するために、10労働日以内に債務者および外国債権者に、主事業体が契約上の各代金を受領したことを確認する通知を送付する義務を負う。

9. 契約上の支払い義務が履行された対象である者を主事業体と認めるための根拠がなくなった場合、その者は直ちにその旨を債務者に連絡しなければならない。

2022年4月11日付

ロシア連邦政府決定

第635号により承認

航空機、補助動力装置、航空エンジンの購入、賃借、リースについて定める契約実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者に対する、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「b」に定める場合における、

2022年における履行

規 則

1. 本規則は、航空機、補助動力装置、航空エンジンの取得、賃借、リースについて定める契約（以下、「契約」）実行に際しての、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）であり、事業体である者（以下、「外国債権者」）に対する、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号「特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について」第2項「b」に定める場合における、賃借料、リース料及びその他の料金の支払い義務の、2022年における履行の手順を定めるものである。

2. 本規則では以下の用語が用いられる：

「債務者」－外国債権者との間で締結された契約に基づく航空機、航空エンジン、補助動力装置の賃借人（借主）である居住者(*residents*)（連邦法「通貨規制および通貨管理について」第1条に定める意味での）；

「友好的親会社」－ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行していない国家の居住者である法人で、直接的または間接的に（支配下にある者を通じて）、支配下にある組織（外国債権者）への参加により、ならびに（または）財産信託管理契約、および（もしくは）単純なパートナーシップ契約、および（もしくは）委託契約、および（もしくは）株主間協定、および（もしくは）支配下にある組織の株式（持分）により裏付けられる権利の行使を対象とするその他の協定に基づいて、支配下にある組織の最高経営機関の議決権の50%超を掌握する権利、あるいは支配下にある組織の単独執行機関および（または）合議制経営機関のメンバーの50%超を任命（選任）する権利を有するもの（支配下にある者（組織）とみなされるのは支配者の直接的または間接的支配下にある法人である）；

「友好的被支配会社」－友好的親会社の支配下にある法人で、その登記場所または主たる活動場所がどこ

であるかを問わない（登記場所がロシア連邦である場合をのぞく）；

「債権者－非居住者」、債務者との契約による賃貸借（リース）の対象である航空機、航空エンジン、補助動力装置の外国債権者による購入のために外国債権者に資金を提供した法人（登記場所がロシア連邦である場合をのぞく）；

「主事業体」－友好的親会社または友好的被支配会社または債権者－非居住者；

「代金」－債務者が契約実行に際して外国債権者に支払うべき賃借料、リース料およびその他の料金；

3. 友好的親会社は、債務者の外国債権者に対する債務の引き受けへの同意と、債務者が契約上の支払義務を友好的親会社、友好的被支配会社または債権者－非居住者に対して履行することが可能であることについての、以下を添付した通知を債務者に送ることができる：

- a) 主事業体の本規則第2項第6段落に示す条件にあてはまることを証明する文書；
- b) 国家登記を証明する文書、または通知を送付した組織が設立されたという事実を証明するその他の文書；
- c) 通知を送付した組織の設立書類；
- d) 契約書の写し；
- e) 通知署名者の権限を証明する文書；
- f) 契約に関する代金の送金義務の遂行に必要な銀行情報；
- g) 本項第1段落記載の通知送付に関連して外国債権者により債務者に対して請求の提示があった場合に、争議の解決にあたる旨の、権限を有する者が署名した友好的親会社の保証状；
- h) 主事業体が外国債権者に送付した、本規則に定める手順での精算を実行する権利の主事業体による行使についての通知の写しで、異存がない旨の外国債権者による回答の主事業体によって証明された写し、または外国債権者による当該通知の受領後10労働日以内に外国債権者からの回答を受領していない旨の主事業体の誓言書を添付する；
- i) 受益者、実質的所有者、取引の当事者である非友好的行動を実行する外国国家の者を支配する者についての、およびそうした者が連邦法「国防の保障および国家安全保障のための戦略的意義を有する事業体への外国投資実施手順について」第5条により支配下にあるとされる特徴を有することについての情報ならびにそれを証明する文書を含む文書。

4. 本規則第3項に示す通知および文書はロシア語で、綴じられた紙媒体で提出し、友好的親会社の（それが存在する場合には）印により証明され、権限を有する者により署名されるものとする。

外国語による文書の正本は、公証されたロシア語への翻訳を添付して提出されるが、本規則第3項「d」記載の文書は除く（当該文書が作成された国の管轄機関によるアポスティューユを付す）。

通知には、送付される文書の一覧を添付する。

5. 主事業体の通知の検討結果に基づき、債務者は通知受領から20労働日以内に主事業体に、契約上の支払い義務を主事業体に対して履行することへの同意書、または拒否書を送付することができる。

6. 代金は、友好的親会社が登記された国家の通貨またはルーブルにより、ロシア連邦中央銀行が契約上の債務履行日に定めた公定レートにしたがい、支払われるものとする。

7. 代金は、契約に定める金額と期限で支払われるものとする。

8. 主事業体は、契約上の各回の代金支払いを外国債権者に対する債務者の契約上の債務返済用として計上するために、10労働日以内に債務者および外国債権者に、主事業体が契約上の各代金を受領したことを確認する通知を送付する義務を負う。

9. 契約上の支払い義務が履行された対象である者を主事業体と認めるための根拠がなくなった場合、その者は直ちにその旨を債務者および友好的親会社に連絡しなければならない。